

「多様性を認め合う社会」 6月号

～「こころの扉」を少し開いてみませんか～

東京都では、性的指向や性自認に関する差別を禁止する条例が制定され、国際オリンピック委員会が、開催都市との契約に差別禁止条項の追加を決定するなど性的少数者への理解と配慮は、世界的にも当たり前になってきています。また、高校の教科書には、性的少数者に関する記述が盛り込まれ、身近な課題として捉えられる工夫がなされるようになってきました。市では、昨年4月から性的少数者に配慮し、申請書などの提出書類から性別欄を可能な限り削除しています。また、臼杵市は4月から性的少数者のカップルを公的に認める「パートナーシップ宣誓制度」を導入するようになりました。しかし、理解や配慮が進む一方で、同性愛などの性的指向や性自認を本人の了解なく暴露（アウティ

ング）されるといふ問題が深刻さを増しています。ある弁護士は「多様な性を認め合う社会になっておらず、多くの性的少数者が自分を隠さざるを得ない状況がある。まずは、当事者以外が性的少数者への理解を深める必要がある」と訴えています。あるトランスジェンダーの人は「学校ではスカートにリボンの制服で、女子であることを押し付けられているようで息苦しかった。性自認に合った制服を着られたら、快適な学校生活が送れたと思う」と違和感に苦しんだことを語り「制服だけでなくトイレなど生きづらさを抱える人たちへの配慮がさらに進めば、ありのままの自分で楽しい学校生活を送れると思う」と性的少数者への理解と配慮を訴えています。私たちのすぐ側について人知れず苦しんでいる方たちがいるのです。

一人ひとりの違いを認め、お互いの

人権を尊重しあってこそ、誰もが安心して暮らせる社会になると考えます。6月は、LGBTプライド月間。この機会に自分のこととして考えてみませんか？

